

第19期町田市立図書館協議会

第7回定例会議事録（要旨）

日時 2022年11月22日（火）14時～15時
場所 町田市立中央図書館 6階ホール
出席者 (委員) 松本 直樹、高澤 善幸
坂巻 美和子、福田 有美子
吉田 和夫、若色 直美
仲村 拓真
(事務局) 図書館長、図書館担当課長
図書館職員11名
欠席者 (委員) 鈴木 真佐世、梶野 明信、平田 富久子
傍聴者 2名

○事務局 定刻になったので、ただいまから第19期第7回町田市立図書館協議会を開会する。

会議に先立ち、事務局から報告をさせていただきます。

本日の会議であるが、A委員が後ほど参加されるので、現在のところ、出席委員6名、欠席委員3名となる。A委員が出席されると出席委員は7名となる。どちらにしても、定足数である過半数は満たしているので、会議は成立している。

次に、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開が原則となっている。

本日の傍聴については、傍聴人は2名である。

なお、本日の協議会は15時を目安に一旦閉会して、以降の時間は委員間協議ということで非公開となっているので、あらかじめご了承ください。

続いて、配布資料の確認である。第19期第7回町田市立図書館協議会当日配布資料一覧をご覧ください。資料1から9、真ん中ほどに書いてあるものについては、事前に各委員に送付しているものである。当日配布資料としては、資料5-2、鶴川駅前図書館利用状況の差し替えと、資料5-3「鶴川駅前図書館利用者アンケート」の差し替え、そして「鶴川図書館の再編について」という資料と「デジタルデバインド対応について」という資料である。差し替えの資料5-2と資料5-3の修正内容については、後ほど報告事項の中で説明させていただきます。また、委員間協議で使用する図書館評価外部評価コメントを配布している。資料

の不足等はないか。

次に、会議における発言についてのお願いである。録音データに基づき議事録を作成している。発言される際は、お名前を述べてからご発言くださるよう、ご協力のほどお願いする。

それでは、委員長、会議の進行をお願いする。

○委員長

それでは、よろしく願います。

欠席委員が少し多めであるが、始めていきたい。

それでは、次第1、議事録確認ということで、まず資料1をご覧ください。既に各委員には確認をしていただいていると思うが、こちらを確定してよろしいか。

特に異議がないので、確定ということでホームページ等での周知をお願いできればと思う。

それでは、次第に沿って進めていきたい。次第の2、図書館からの報告事項ということで説明をお願いする。

○事務局

図書館からの報告事項ということで、資料2をご覧ください。まずは私から冒頭の報告をさせていただき、個別の事業についてはそれぞれの担当から説明をさせていただく。

まず、項目1の前回以降の教育委員会の動向であるが、10月7日の第7回定例会では、電子書籍サービスを10月18日に開始する旨を報告させていただいた。11月4日の第8回定例会では、図書館条例を議題に挙げたところである。ただし、本件は12月の市議会の議案となる案件であったので、当日は、議事は非公開ということで会議が決定している。ただ、本日ちょうど12月議会の告示日であり、概要について申し上げますと、国の個人情報保護法の改正に伴い、来年4月からは町田市の個人情報保護条例が廃止になり、条例ではなく法に沿って運用することになる関係で、図書館条例の記載の文言を整理したものである。

教育委員会のその他2件は、ひとことPOPコンテストの開催と指定管理者による鶴川駅前図書館10周年イベントについて報告している。内容は後ほど各担当からお伝えする。

次に、項目2の町田市議会の動向についてであるが、第3回定例会のほとんどの内容については、前回の9月28日に報告させていただいたが、議会の最後に決算審査に係る文教社会常任委員会の附帯決議が出されたので、その報告をさせていただく。内容

は記載の5点であり、1点目は、デジタルデバイドは図書館というより生涯学習センターに向けたメッセージであるが、こちらは共同して事業を展開しているので併せて報告する。その他の項目については、レファレンスや資料の充実、学校やその他機関との連携強化を求めるもので、既に図書館サービスのアクションプランに基づき取り組んでいるところではあるが、決議を真摯に受け止め、改めて限られた資源の中で、これらの案件に資源の再配分ができるように努めていく。

では、項目3の各種計画に基づく取組についてであるが、各事業の担当からご報告申し上げます。

○事務局

3-1「電子書籍サービス導入について」は私が説明する。

お配りしている資料3が町田市立図書館電子書籍サービスの配布チラシであり、そちらを付け加えさせていただいている。こちらについては、2022年10月18日より電子書籍サービスが始まった。サービスの基本情報については、チラシにあるとおりであるので割愛する。図書館で行った各種PRについては、中央図書館では特設ブースを設置し、館内利用者にお声かけを行った。今後、もう始めているものもあるが、図書館をふだん利用しない方に向け、市役所のイベントスタジオ、市民センター等でのチラシ配布、駅やバスでの広告も調整しているところである。

続いて、10月18日から31日までの2週間の利用状況について速報値を報告する。利用者数としては860人いらっしゃった。こちらは利用券をお持ちの方は事前登録をしているので、あくまで電子書籍サービスを使った方の総数となる。貸出点数は2,622点であった。貸出の多い資料は、分野で言うと児童とヤングアダルトを合わせているもので500点ほど、文学370点ほど、家庭書や旅行書を合わせたもので356点ほどなどがある。その他雑誌については640点ほどと結構借りられている。この期間の予約点数は累計で610件ほどであった。

最後に、中央図書館でのみ今月末に導入する予定のタブレット端末について説明する。電子書籍サービスの提供を主目的とするが、インターネットでの検索等も使えるようにはしようと調整している。対象は、有効な利用券を持つ方として相模原市民等相互利用市民も対象とする。当面は盗難防止等のために5階での運用として、所定の場所で固定して利用してもらうように運用を始め

る。

続けて、中央図書館で行った蔵書点検についても、集計の途中ではあるが、報告する。11月7日月曜日から11日金曜日までの5日間、中央図書館で蔵書点検を行った。11月7日及び10日はもともと休館日であったので、実質3日の追加休館での実施となる。蔵書点検とは、図書館の蔵書資料と図書館システム内のデータを突合し、実際の資料とコンピューター内のデータを一致させる作業である。これにより資料の現況確認ができるだけでなく、利用者の求める資料を迅速、正確に探し出せるようになる。中央図書館の蔵書約61万冊のうち、事務用の資料や貸出中の資料を除いた、CD等を含めた約55万点の資料を対象として点検を行った結果、新規に不明になった資料はおよそ400冊、発見された資料がおよそ300冊あった。その他、修理中や整理中といった誤った状態のまま配架された資料が約800冊、開架と閉架が間違っ配架されていた資料が約1,500冊あった。これらの資料の状態と図書館システムでのデータを合わせるように対応している。

○事務局

私からは資料4、デジタルデバイド対応と当日配布資料3として追加で出ささせていただいたデジタル対応の部分、その次の鶴川図書館の再編について続けて説明をさせていただく。

デジタルデバイド対応であるが、こちらは事前に送らせていただいたものにチラシが3点ほど入っており、明日行うイベントや今後予定しているイベント等を配らせていただいている。こちらについては、当日配布資料の部分もそうであるが、デバイド事業をかなり手広く今回やらせていただいているので、次回か、その次の2月の協議会で一覧表等にまとめて報告させていただきたいと思うので、本日は割愛させていただく。

続いて、鶴川図書館の再編である。「10/30日開催 わくわく発見！鶴川団地の図書館に行ってみよう 報告レポート」と書かれた書類をご覧になっていただきたい。10月30日は鶴川団地で歳末のバザーを行っており、それに合わせる形でこちらのイベントを開催させていただいた。中身としては、主には4点ほどあり、レポートの1ページ目にあるテラス席をトライアル設置する部分とその下の囲みである「今後に向けて『こんなことができたらいいな！』』という部分のシール投票、裏面に行っていた

だき、「本をヒントに／わくわくクイズラリー」ということで、クイズラリーに答えていただくと、ハロウィンということでお菓子をプレゼントする企画、4点目が左下の部分「つくってあそぼう！」というように、こちらもハロウィンにちなみ、カボチャの帽子や巾着袋のようなものを作っていただくイベントを開催させていただきました。

表面に戻っていただき、その文書の中にあるが、全体で延べ270人ということで、300人弱ぐらいの方にご参加いただくことができた。その中で一番下にもあるが、地域の皆さんのお薦め本等も教えていただき、こちらについては12月1日から鶴川図書館で特集コーナーを組んで、この中の一部の本をご紹介させていただきたいと考えている。また、これが前回お話しさせていただいた鶴川図書館の再編に向けた市民参画プログラムの第1回ということで、今後、第2回、第3回を企画しており、第2回は1月14日土曜日に企画している。それも今回と同じ時間で10時から14時、10時から午後2時までということで企画を考えている。

○事務局

それでは、「鶴川駅前図書館の運営状況について」報告する。よろしくをお願いします。

資料5をご覧ください。今回は資料5-1「鶴川駅前図書館の運営状況について」の資料をレジュメとし、資料5-2「利用状況__月別貸出冊数及び来館者数の2022年度／2019年度各館比較」、資料5-3「町田市立鶴川駅前図書館利用者アンケート」、資料5-4「公の施設の指定管理者管理運営状況評価結果（評価表）」について報告する。

鶴川駅前図書館の運営状況について、1、鶴川駅前図書館10周年記念イベントが開催された。オリジナルマスコットキャラクター総選挙を経て、鶴川駅前図書館のマスコットキャラクター「つるまっちー」と「こつるまっちー」が決まった。中垣ゆたか氏に作成していただいた。名づけ親は小学3年生の児童である。鶴川と町田が入った名前になった。中垣ゆたか氏原画展も開催した。その他にも『『かいけつゾロリ』』といっしょに写真を撮ろう！缶バッジをつくろう！、きむらゆういち氏講演会やきむらゆういち氏の原画展、さるびあ亭かーこ氏の書き下ろし紙芝居、鶴川地域と図書館の関わりを描いた「鶴川駅前図書館10年の歩み」

の実演と盛りだくさんのイベントで、多くの市民に参加していただき、大好評であった。参加人数はレジュメをご確認いただきたい。

2、前回の図書館協議会で、直営館ごとの統計を知りたいとのご意見があったので、資料5-2を作成した。利用状況の月別来館者数と貸出点数を表にしてある。今回お配りした資料は、1週間前にメールで送付した表から一部追加と訂正をしている。まず、10月分の各統計のデータを追加した。次に、前回第6回の際に2022年度7月の直営館全体の来館者を12万1,532人としていたが、今回11万8,870人に訂正している。また、同じく2020年7月の直営館全体の貸出冊数を17万4,723冊としていたが、今回20万4,723冊に訂正している。今年度途中で来館者数の再確認をしながら作成しているので、訂正することがある。申し訳ありません。

それでは、利用状況である。一番上に鶴川駅前図書館を記載している。2022年度10月の来館者は、横に目を滑らせていただき、10月のところをご覧いただきたい。3万2,088人で、2019年度と比較して123%増加した。10周年記念のイベントの効果が現れていると考え、また、今まで図書館に来なかった市民の来館を促したのではないかと推測している。直営館全体では82%であった。貸出点数については、2019年度比、鶴川駅前図書館は91%、直営館全体は88%であった。

続いて、3、利用者アンケートであるが、資料5-3をご覧いただきたい。今回お配りした資料は、2週間前にメールで送付した表を訂正し差し替えている。差し替えが多く、誠に申し訳ありません。

鶴川駅前図書館で行っている新サービスのアンケート項目を追加した。鶴川駅前図書館では、11月22日、本日火曜日から26日土曜日に、直営館では、12月1日木曜日から7日水曜日に、鶴川駅前図書館での新サービスに関する設問を除いた内容で利用者アンケートを行う。

4、管理運営状況評価表について、資料5-4をご覧いただきたい。指定管理者の管理運営状況の評価に使用する評価表がまとまった。こちらの評価表は、町田市以外の施設でも使用している様式で、内容を鶴川駅前図書館に合わせて作成している。2022年度は、この評価表を用いて評価を行う。申し訳ありません。

先ほど利用状況のところでは、2022年度7月の直営館全体の貸出数を2020年と言ってしまったので、改めてここで2022年7月の直営館全体の貸出数を17万4,723冊と訂正させていただきます。誠に申し訳ありません。

説明は以上である。

○事務局

私からは、資料2-3の(5)移動図書館の出張運行について報告する。

つながりマルシェin芹ヶ谷公園については、10月15日土曜日に芹ヶ谷公園で実施した。このイベントは、さがまち学生クラブという町田市と相模原市の大学生が企画したものである。今回、移動図書館に参加依頼があり、参加した。当日は、公園来園者に対して図書の出借のほか、2回ほどおはなし会も行った。おはなし会では、秋や公園等のテーマの絵本を使って読み聞かせや紙芝居を行った。主に未就学児を連れた親子が参加している。

私からは以上となる。

○事務局

(6)「押し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2022」の開催について説明する。資料6をご覧ください。

2020年度にもひとことPOPコンテストということで、しおりタイプのPOPを作っていただく企画を若年層向けに、小学校4年生から18歳の方を対象に行っている。11月15日から募集は既に始めており、来年の1月10日までが締切りとなっている。優秀作品5作品をしおりにして、各図書館等で配布をさせていただき予定となっている。前回と違う点は、各書店にも協力をいただいております、久美堂、有隣堂町田モディ店、TSUTAYA町田木曾店にも、こちらのチラシ等を置かせていただき、また1次審査を突破した作品に関しては、書店でもコピーしたものを飾らせていただき、シール投票等も実施して、その中で優秀作品を選んでいきたいと考えている。

POPコンテストについては以上である。

続いて「ことばらんどショートショートコンクール2022」実施結果について。前回、応募総数について報告させていただいたが、今現在、ショートショートコンクールは1次審査を通過して、田丸先生に1次通過作品の候補のさらなる絞り込みを行っている。この後、2次審査が終わり、優秀賞等の作品が12月ぐらいに決

定していくという流れになっている。また、次回の協議会で結果については報告させていただく形になると思っている。

○委員長 大変盛りだくさんの内容である。町田市教育委員会の動向、町田市議会の動向、それから各種計画に基づく様々な取組の紹介、報告があった。皆さんから何かお気づきの点やご質問等があったらご発言いただければと思うが、いかがか。

○B委員 鶴川駅前図書館の評価についてであるが、勉強不足で申し訳ないが、どういう形で、どのような団体が評価するのか、何年に1回評価するのか説明していただけるとありがたい。

○事務局 評価は1年に1回行う。こちらは、まず聞き取り、モニタリング等を今年行うので、それに基づいて、この評価表を私どもが書く。それを選考委員の先生方が監査という形で見ていただき、それで結果報告という形になる。結果は町田市のホームページに掲載されるという形になるので、ぜひご覧いただきたい。

○事務局 先ほどの先生方からのコメントというところは、指定期間中に1回、評価委員会が開かれるので、そのときに私たちがする評価に対して検証していただく形になる。ただ、この指定管理を導入する際に文教社会常任委員会から、そういったものを毎年度、何らかの形でもう少し客観的に見てもらったほうがいいのではないかという附帯決議をいただいているので、その具体的な取組については今やり方等を引き続き考えているので、そういった対応ができるようにしていきたいと考えている。

○委員長 B委員、今の回答でよろしいか。

○B委員 評価委員会というのがよく分からないが、評価委員会というのは外部の方ではなくて、町田市の方が有識者か何かを選んでいくという形の評価委員会なのか。

○事務局 評価委員会は、外部の専門家の方々が構成している4人の会である。選考するときも、その方々が基本的には見ていただいて、委員が替わらない限りは同じ4名の外部の方が見ていただ

けるという形である。なので、私たちがやるものを客観的に検証してもらえる仕組みになっている。

○B委員 まず、鶴川駅前図書館が自己評価をして、それを中央図書館が評価して、その評価に対して評価委員会の方がコメントをするという形なのか。

○事務局 そうである。

○B委員 理解した。ありがとうございました。

○委員長 先ほど附帯決議があったということであるので、ぜひその趣旨を踏まえて評価していただきたいと思う。

他に何かあるか。

そうしたら、また何かあったらおっしゃっていただきたいが、今日お休みのC委員から今の報告に関して、2点ほど質問と意見をいただいているので、私のほうで読ませていただきたい。

1点目が資料2の報告事項であるが、(2)で議案第23号というのがある。条例について非公開とあるのはなぜかということで、先ほど個人情報保護条例ということで話があったが、非公開にする理由とその根拠を教えてもらいたいというご質問があった。これが1点目である。

次は長いので、まずは1点目について事務局から願います。

○事務局 以前も非公開の案件ということで、この協議会の際に報告するときには報告したのものもあるが、議会にかかるものがどうしても非公開になる運用をしているそうである。なので、議会の議決に絡んでしまう条例の案等は非公開になって、後で、こうだったというのが分かる仕組みになっているそうである。今回は、ちょうど議会が今日始まっていたので、議会がもう始まって、告示がされているということなので概要を併せて報告したところである。

○委員長 ありがとうございます。今回の場合は個人情報保護条例の玉突きのような形の文言整理ということであり、それほど問題はないのかと思うが、図書館に関わる運営であったり、サービスにかかわるような場合は、やはり報告なり、こちらの意見を聞くよう

な形で情報交換をしていただくといいのかと思う。これは私のコメントである。

もう1点が少し長いので、お聞きいただきたいと思う。先ほど資料5-2で月別の貸出冊数と来館者数の各館比較を出していただいた。これについて、細かくはまず1点目であるが、駅前の図書館が他館に比べてイベントを行っていることと開館時間が3割増えているため、来館者数は他館に比べて伸びている。しかし、貸出冊数では開館時間が30%も増えている割には、他館とほとんど差がないことについて残念であるとコメントがあった。

2点目として、鶴川図書館の来館者数が大きく減少していることについて、今度は下のほうの鶴川図書館であるが、こちらは何度も指摘しているように、図書購入費が極端に少ないために、新鮮な魅力のある本が少ないということである。特に小規模館は蔵書の新鮮さがまず第一である。その上に鶴川地域の担当の係長がまだ駅前図書館の指定管理のサポートを中心的に担っているということで、鶴川図書館の運営が二の次にならざるを得ない状況、あるいは将来的に鶴川図書館を市の図書館でなくす方針により、職員のやる気がそがれているのではないかとおっしゃっている。これについて、特に特集コーナーの展示の書籍が少ないことと、おはなし会が実施されていないという状況についてもご指摘があった。

その上で、11月3日に鶴川図書館大好き！の会が開催した第4回鶴川図書館応援まつりで実施した鶴川図書館についてのアンケートでは、鶴川図書館で大事だと思うものについて、貸出・返却は断トツの1位であったが、続いて新聞・雑誌の閲覧、予約、リクエストと並んでおはなし会が選択されていた。それくらい鶴川図書館でおはなし会を希望されているので、現在の体制でできることはまずすべきではないかということである。これについて、もし何かあれば教えていただきたい。

まだ結構あったので、一旦ここでもし図書館側から何かあればお願いします。

○事務局

鶴川駅前図書館の来館者数が増加しているのは、イベントをやっているということかと思う。それに引っ張られる形で、鶴川駅前図書館に鶴川団地の利用者が流れている、もしくはスーパーヤマザキ等も閉まってしまったので、団地の図書館が再編という

ようなくわさも流れている。そちらに行くよりも、もしかしたら鶴川駅前図書館に足を延ばしたほうがいいのではないかと考える利用者もいるのではないかと思われる。蔵書の構成については、できる限り予算の範囲内で購入するような形で考えている。特集コーナーについても、いつも月に何回か変えてやっているが、新しさが無いという感じもするので、その点については考えを改めてもう一度頑張ってみたいと思う。

あと、おはなし会については、今、第2事務所をコロナ禍で閉めてしまった状況で、空気がすごく悪くなってしまっている。ちょうど外壁の工事で足場が組まれており、おはなし会ができるような状況ではなかった。ただ、足場ももう取り外されたし、換気等も行い、この前、空気の環境測定調査を行った。もし人が入ってもいい状況になれば、おはなし会等も再開していきたいと思っている。

ただ、現在、第2事務所に小さいお子さんを入れるのは、危険というほどではないが、親御さんが心配するのではないかという状況である。その代わりと言ってはなんであるが、団地のUR都市機構とYADOKARI、あと図書館とあまり関係ないが、団地のコミュニティビルダーがいらっしやって、その方と共催で「だんちでえほん」というイベントを開催している。この前、1回開催し、今度は12月10日にクリスマス会という形で、団地の集会所をお借りして行う企画を立てている状況である。

○委員長

A委員が今リモートで参加された。

大分厳しい状況があるが、少しでもいいサービスを提供していただければと思う。

もう1点が、今日の資料ではなかったかもしれないが、読み上げると、10月30日に鶴川地域の町内会長を対象に、鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営についてと題した資料を使い、この問題についての説明会を行ったと聞いている。この資料の1ページ目には、図書館ではなく地域が運営する図書コミュニティ施設と書かれており、2ページ目の機能比較の表によれば、市民協働の運営後は市立図書館の蔵書は置かない、他市や国会図書館から借りたり、レファレンスは駅前図書館に行かなくてはできないことになっている。機能の拡充として市立図書館ではできない物販や飲食ができることを大きなメリットとして書いてあるが、

多くの者は図書館の機能の他にちょっとした飲食ができればいいと思っているはずである。図書館の基本的な機能と引き換えに、物販や飲食ができることを望む人は一体どのくらいいるのか。

3 ページ目には、運営の組織図が書いてあるが、市民に運営を完全に委ねるようになる。数年後には、このような組織が継続されるのかどうか疑問である。このような市立図書館でなくなる計画を多くの市民は知らない。議会でも十分な説明及び意見交換をすると答弁したにもかかわらず、十分な説明もないまま、また図書館協議会にも諮らずに図書館を図書コミュニティ施設にするのは大きな問題である。説明資料の内容には問題があるが、長年、鶴川図書館の存続を願って活動してきた市民団体が何度方向性を聞いても、まだ何も決まっていない、皆さんの意見を十分にお聞きして決めていくと言っていたにもかかわらず、このような内容の説明会を町内会長等一部の人のみに行っていたことは納得がいかない。その後の市民向けの説明会は、1月、2月に行われるとも聞いている。全てが決まった後に説明会をされても、意見の出しようがない。きちんとした説明と意見交換の場を図書館に関心のある市民向けにぜひ開催してほしいという意見である。

こちらについて、図書館から回答をいただければと思う。

○事務局

この場でお答えするかどうかもあるが、まず、地域の町内会長に話をしているというのは、我々としては地域に住まわれている方、地縁的な組織の方にまず第一に説明していこうと考えていたので、順番を追って説明させていただいているところである。そこに至るまでの経過としても、今まで2020年度から2年半ぐらいかけて少しずつ地域の、それこそ鶴川地区協議会の役員会や団地センター名店街の定例会、URも、民協や青少協、あと学校関係者の方、鶴川第三小学校の図書指導員やボランティアコーディネーターの方、その他の学校も含め、こちらから積極的に話を聞かせていただき、少しずつ話し合いを重ねてきたところである。

また、2020年度には、こちらでも報告はしていると思うが、2021年2月と3月に鶴川図書館再編後の姿を考えるということでワークショップもさせていただいている。そのときには、C委員ももちろん参加していただいている、多くのご意見をいた

だいていた。その中で、当然図書館の機能を残してほしいというご意見も幾つかいただいていたが、やはりコミュニティの部分をもより強化してほしいというお話もいただいております、そういった中で我々も検討を少しずつ重ねていっていた。議会にも、適宜行政報告等をさせていただきながら進めてきた経過がある。

先ほどC委員のコメントの中にもあったが、そのような中でこちらとしての方向性をある程度固めてきたので、それについて鶴川地区協議会の役員会でも報告をさせていただき、地域が変わっていくときに、どのような順番で我々としてお話をさせていただくのがいいのかということもその場でお伺いし、その中でまずは鶴川の一丁目から六丁目の町内会の方たちから、まず話をするのがいいのではないかとということで、そのような経過を取らせていただいた次第である。

また、その中で町内会の会長にまずご説明をしたので、各町内会の集まり等、毎月定期的にやっているというお話を伺ったので、必要とあれば、その場にお伺いするという話をさせていただいているし、今この話が出ると想定していなかったのも、そこまで準備していないが、直近では11月19日に青少年健全育成の第3地区の委員会があり、その場でも説明をさせていただいている。その中でも、もちろんPTAやその他健全育成に関係する団体の方で説明が必要だということであれば、そちらにお伺いするというお話もさせていただいているところである。

○委員長

ありがとうございます。順番を鶴川のほうで考えていただき、それぞれ意見を聞きながら、ということだと思ふ。地域の自治会以外にも、このテーマについて関心を持っている市民はいると思ふので、ぜひなるべく早い段階でそうした人たちにも情報交換していただきたい。

それから、決まったものを、こういうものだよとやるのではなくて、できるだけ情報交換しながら、地域にとってよりよい施設づくりを進めていただきたいと私は思ふので、そのように進めていただければと思ふ。

以上がC委員からいただいたご意見である。他に皆さんから何か思いついたこと等はあるか。

そうしたら、私から2点ほどよろしいか。1点目が、今回改めて鶴川と他の図書館等の状況について資料を出していただき、来

館者が増えている点は非常によいことかと思う一方で、C委員も言ったかもしれないが、貸出が増えていないことについて、図書館はどのように解釈しているか、あるいは評価しているかを少しお伺いできればと思う。

○事務局

貸出が伸びていないということは、全体の平均値からは4月から10月の部分の集計だと19年度比で平均は超えているところではある。どうしても貸出が減ってくるのは、今の社会的な状況もあるのかと考えている。もともと鶴川駅前図書館は来館が多いという特色があるところであり、どちらかというに使われ方が多様になっていくのは図書館としても必要なことだと考えている。貸出だけではない図書館の使い方が大事なところもある。確かに貸出が減るところはあるかもしれないが、そこは全館挙げていろいろなイベント等も考えてやっているの、取り組んでいきたいと考えている。

○委員長

ありがとうございます。もちろん、図書館はいろいろな機能があるので、貸出だけではないというのはおっしゃるとおりだと思う。ただ、せっかくイベントで来ていただいた方々が利用するようになるというのは一つ理想とも思う。イベントなどで来た、従来は非来館者、非利用者だった人たちをせっかく呼び寄せたのだから、そういった人たちの図書館利用につながるような仕組み、仕掛けをやっていただくといいのかと思った。

それから、資料5-4の指定管理者管理運営状況評価表の3ページ目、評価対象年度が2022年度で業務執行状況の確認というのがある。こちらの小項目を見ると、市ではたくさんの公の施設について指定管理をしていて、その評価をやっていると思うが、図書館らしいというか、図書館の活動を評価する部分が非常に少ないのではないかと。つまり、施設を普通に管理しただけであれば、大体合格点が取れるような評価項目になっているのではないかと、少し危惧した。

具体的には、例えば大項目、平等利用の確保の子どもの読書活動の推進とか、その下の大項目の真ん中、特性を活かしたサービスの展開とか、一番下の図書館運営、選書・蔵書の管理は図書館のサービスと比較的結びついているかと思うが、それ以外のものは施設を普通に管理していれば大体合格点になる。つまり、指定

管理をしたから、法律にも書かれているように、設置の目的を効果的に達成するという部分、そこを評価する部分が弱いのではないかと私は思ったが、ここは、図書館はどのような意見なのか。

○事務局 項目として、3 ページ目のところは、実は一番下を追加している……。

○事務局 ここだけ他の施設では入っていない。

○事務局 ここだけ他の施設では入っていないところを、図書館ならではのところで追加している部分でもあるし、図書館の実際のサービスの状況となると、2 ページのところがすごく影響が強いのかと考えている。利用者満足度、今まさにこれからアンケートを取っていく部分とか、先ほど報告した来館者貸出点数等を指標として捉えているところであるが、こういったところで評価として、所管課の所見を書くところがあるので、ここだけではなく、実際にどんなことを取り組み、こういう結果になったのかを我々として評価ができればと考えている。

○委員長 ありがとうございます。これはもうフィックスしているものなのか。変えてほしいとか、そういうことは無理ということなのか。

○事務局 この中の項目については、確かに私たちは初めてやるものなので、この項目で22年度やってみて、恐らく項目としてよかったかどうか、毎年毎年何らか決算の決議の中でいただいているような取組をしたときに、ご意見をいただきながら、この評価、どうやってもっと項目等を見ていけばいいのかも、もしかしたらその場で話を聞きながら、評価項目だとかも見直しできるのかも考えている。今回はこれで1回はやっていくということで考えている。

○委員長 そうすると、場合によっては今後変わり得るということなのか。

 もう一度確認であるが、これは評価委員会が行う際の評価シートなのか。

○事務局 私たちが評価するものなので、これを評価委員会の方々に検証してもらう仕組みになっている。

○委員長 理解した。私からお聞きしたかったのはその2点である。他になれば、進めてよろしいか。

それでは、次第の2については以上とさせていただきます。

次第の3、移動図書館について、こちらは資料7をご覧ください。私が作成したので、私が説明を行いたい。

資料7は前回お配りしたものと大きく変わっていない。そもそも何かというと、移動図書館について18期と19期で議論してきたが、その議論について図書館協議会としてまとめたいということで、このような形で、箇条書きでまとめているものである。

項目としては、1、2、3、4、5、6ということであるが、前回と変わった部分だけ簡単に説明をしたい。

変えた部分はどこかということ、4ページ目に前回は学校図書館について項目として出していたが、これについては前々回だったと思うが、協議会で、サービス拠点として位置づけたほうがいいのかという意見があったので、それと一緒に項目を合わせたことが大きな変更点である。

それから、19期第5回、前々回のときに意見をいただいたものについても幾つか追加をしている。それは4ページ目の一番下であるが、「学校図書館は児童生徒のための施設であり、その本来的な機能に支障がでるのは困る」という意見、5ページ目の一番上「児童生徒の個人情報の漏洩の観点から、および児童生徒の居場所の役割が阻害されるおそれもあり開放には課題がある」、それからそのちょっと下、「学校への予約受け渡し・公共図書館設置」の最初の部分であるが、「学校は市内隈なく設置されており、市民のアクセスはよい。予約受け渡しとして適当。そこで予約の支援などもしてもらえるとよりよい」のではとの意見を追記した。

最後に、6ページ目は記載を削除したのもうないが、文脈上よく分からない文言があって、それは議事録を確認した上で該当するもの確認して削除して構わないと私のほうで判断したので削除した。

今日は、もし何かこの段階で皆さんから、これについて追加等

があればおっしゃっていただきたいと思うし、そもそも議論をしていないので、また改めて次回以降、この後に事務局から、今後の議論の進め方について説明があるので、その議論の際に、こちららも併せてご議論いただければと思っている。今回は私の説明だけにとどめさせていただきたい。もし何かお気づきの点があったら、おっしゃっていただければと思う。こちらはよろしいか。

では、同じ議題で事務局から説明をお願いする。

○事務局 私からは資料8について説明する。資料8をご覧いただきたい。

先日、第5回図書館協議会で移動図書館サービスにおける今後の検討スケジュールを説明したが、一部変更となったのでお伝えしたい。

資料8の下の部分にある参考のように、第5回協議会では、変更前のスケジュールということでお伝えしていたが、今後は資料8の上の部分に書いてあるようなスケジュールに変更したいと考えている。

本日、第7回は、委員長提示のまとめ案についての意見を聞いたところである。

次の第8回では、新たな学校づくりにともなう図書館サービスの拠点の設置についての意見をお聞きしたいと考えている。

第9回で移動図書館の巡回場所見直しの基本方針案についてと議論全体のまとめについての意見をお聞きするような形で考えている。

最後、第10回では、委員長から最終まとめ案の提示を行うという予定で考えている。

ひとまず私からの説明は以上となる。

○委員長 ありがとうございます。ということで、ほとんど時間がないということである。協議会の回数が限られているのと、それから評価にかなり時間を費やしているの、非常に時間としては不足していると思うが、これでやっていかざるを得ないのかと思う。

第10回、来年度開催は1回だけであり、実質的にはあと2回、8回、9回でテーマを絞って、今回の私の審議のまとめ案では、4番に当たるところが中心であるが、議論していく。こちらはよろしいか。

○D委員 第8回が1月11日で、新たな学校づくりにともなう図書館サービスというかなり大事な話があると思うが、私はこの日、出られない。事前に意見を出すとか、その他のことがあると思うが、今回、移動図書館については委員長がまとめてくださって、かなりきちんとしたものになっているが、移動図書館というのは町田の一つの特色であり、非常に大事な要素だと思う。

それと同じように、これからの学校づくりと図書館の関係は、学校と図書館との連携がうまくできていないというのが評価の中でも出てきているので、そういう意味ではすごく大きな課題だろうと思う。ここも多分あらかじめ意見を出してまとめる形にしない限り、ちゃんとした話が出てこないのではないかなと思う。その辺、どのようにお考えか、お伺いしたい。私が出られないことがあってでもあるが、事前に一定の資料を見せていただき、それで意見を出せるような仕組みは、他のものでもそうなのだろうと思うが、協議会自体の回数が少ないことから、何らかの形でそのようにしないと駄目かなと思っている。いかがか。

○委員長 ありがとうございます。まさにそうだと思う。今回も事前に資料は頂いているかと思うので、事前に資料を送っていただく。そして、特に欠席の方は事前に意見を出してもらおう。皆さんも、それぞれ意見を考えてきてもらいたい。ぜひそのような形で事前に資料をお送りいただきたいと思いますと思うが、いかがか。

○事務局 ご指摘のとおり、今回、今までと同様な形で資料を事前に作成した上で、見ていただいた上でそれぞれの会の開催のときに意見をいただければと考えているので、よろしく願います。

○B委員 1月11日のスケジュールであるが、今日みたいに1時間評価に使ってしまうと、大事な移動図書館に対しての話合いの時間がすごく少なくなってしまう気がして、その辺で何か工夫はできないか。11日がコメント内容全体の確認と外部評価内容決定であるが、そこを何とかうまく工夫して、できれば移動図書館のことについてきちんと協議する時間が長いほうがいいのではないかなと思うが、どうか。

○委員長 多分これからまた説明があると思うが、予定としては評価で各グループでの意見を今日まとめていただき、それから各グループに参加していない人が担当外の事業について意見を言う。それを合体したものを1月に出してもらって、その内容を確認するというのが1月にやることである。去年、私が文章を読み上げた記憶がある。あのよう読み上げていたら時間がかかってしまうので、こちらもお送りいただき、例えば確認いただいた上でご意見のあることについて発言いただくというやり方はあるかと思うが、どうか。

○事務局 確かに、そういうところがあるかと思うので、さっきの移動図書館の話もそうであるが、何らか工夫して議論の時間なるべく取れるように運営は考えていきたいと思うので、よろしく願います。

○委員長 よろしいか。D委員もよろしいか。
次第の3については以上とさせていただきたい。
では、4番、その他ということで、図書館評価意見について説明をお願いします。

○事務局 資料9をご覧ください。
各協議会委員におかれては、この間、外部評価のコメント案を送っていただき、ありがとうございました。
本日、この後の委員間協議用の資料に評価シートにコメント案を入れたものを作成している。事務局では、若干の文言の統一と修正をさせていただいているが、文章の大半はいじっていないので、そのまま各委員の意見ということでご覧いただければと思う。
委員間協議の時間、前半は各グループで提出いただいたコメント案をどうまとめるか、あと評価コメントと提言等々にまた分けていただく形を協議いただけたらと思っている。各グループで進捗状況が異なるようであるが、記入いただいたコメント案を基に最終的に残すコメントや修正等を検討していただければと考えているので、よろしく願います。
グループごとのお部屋は前回と同じ、レジュメに書いてあるとおりとなる。

時間の後半は、一度またホールに今度はお戻りいただき、全体での確認時間としたいと思う。その際、今回はグループに分けているが、自分の担当でない取組項目についてのご意見があれば、ご発言いただければと思っている。

また、こちらの評価、図書館外部評価に関する報告を最終的にまとめていただくので、そちらの内容についてもご協議ください。

2番のコメント案の送付期限になる。委員間協議の後、コメントの最終案を事務局へお送りいただきたいが、公表する文章となるので、可能な範囲で分かりやすい表現や読みやすい文章量を心がけていただけると幸いである。あと、文章を「です・ます調」に統一いただけると助かる。

送付期限が書いてあるが、12月2日金曜日までに事務局までにお送りいただければと思う。その後、こちらでまたシートに入れて委員長に送付させていただく。次回の第8回で最終確認をさせていただければと考えている。よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございます。今、説明のあった資料9について、皆さんから質問等はあるか。

○D委員 質問ではないが、これから協議をすることになるが、グループ1は本日C委員がいない。前回も私とE委員がいなかったから、その後C委員が主催してZoomの会議を行った。これが思ったよりよかった。結局、昨年、個々ばらばらに意見を出し、それを集計といってもよく分からなかったということだったので、そういうことから考えると、今回は3人でちゃんと話し合ってC委員の案を我々が付加、訂正、加筆し、みな意見として出せている。今日どのように行うか、E委員と相談するが、はっきり言うことやることがあまりない。はっきり言えば、意見としてはもうこれで出来上がっている。だから、C委員がいれば、また今日の議題を受けていろいろ話ができたとと思うが、それも私とE委員だけでは難しいと思う。時間をいただくのは構わないが、よもやま話になってしまうかもしれない。本来、C委員は今日、Zoomだったら参加できるという話であった。

何を言いたいかということ、遠隔ではできないと行政から言われて、なぜできないかということ、Wi-Fiの関係とか、その他で

お一人だけ遠隔ができないということで、はっきり言ってこれは非常にまずい状態だと思っている。私たちも、C委員がいる中でまたどこかで協議をやらないと、12月2日のコメントは出せないのではないかと考えている。その辺をどうするか、ご配慮というか、知っておいていただければと思う。それぞれのグループが独自におやりになっているが、いい方法があれば、また共有していければいいのではないかと考える。少なくとも私たちのグループは、今日、E委員と顔をつき合わせたとしても、これまでの意見にそれほど大きな違いが出てこないのではないかと考える。

○委員長 それで言うと、B委員のところはお一人なのか。

○B委員 そうである。

○委員長 現状の予定では、もう1回集まっていただくことになっているが、そのあとにやることを事前にやっちゃってはどうか。今のD委員とE委員の話も、各グループで状況が違うと思うので、先に全体でやることはやっちゃって、そのあと、各グループで状況に応じてやっていただくほうがいいのかと思ったが、いかがか。そのような形でよろしいか。

では、各グループに散っていただいた後にやろうと思っていたことが2点ある。一つは、自分の評価項目の担当ではないところについて何かご意見があれば言っていただきたい。

もう一つは、今後、評価のまとめをするわけである。昨年度は、資料費をしっかりと確保すべきだとか、評価項目がインプット中心でアウトプットについて評価していないのではないかなど、を記載した。今年度、今の時点で何か記載すべきことがあれば、そちらについてもご意見をいただきたい。では、分会に分かれて図書館評価の議論を進めてもらいたい。

なお、次回の協議会の開催は1月11日水曜日14時から16時、場所は本日と同じ図書館6階ホールで行うので、ご参集、ご予定いただければと思う。